1号認定のご案内

【教育時間について】

- 月曜日から金曜日までの週5日
- ○午前9時00分~午後14時00分(5時間)

【預かり保育について】

早朝	午後	長期休み	土曜日
8時00分~8時50分	14時00分~17時00分	8時00分~17時00分(春・夏・冬休み)	お休み

【休園日について】

- 土曜日・日曜日・祝日
- 春・夏・冬の長期休業、年末年始(12月30日~1月4日)、開園記念日、行事の振替休園、その他園長が必要と認める日
- ※暦による変更及び、悪天候による臨時休園対応となる日



★ 1号認定の園児募集人数について

【1号認定募集園児】

3年保育・・・令和 4年4月2日~令和 5年4月1日

2年保育・・・令和 3年4月2日~令和 4年4月1日

1年保育・・・令和 2年4月2日~令和 3年4月1日

※募集人数は在園児数により毎年変動します。

募集人数 10名程度

募集人数 若干名

募集人数 若干名

★ 出願書類及び選考について



- ① 入園願書配布 令和7年10月15日(水)より
- ③ 願書受付後に、お子さんと一緒に保護者面談をします。
- ④ 入園許可証をお渡しします。

★ 入園の手続きについて

• 入園願書と1号認定の手続き書類をご記入いただき、入園願書受付時、幼稚園に持参をお願い します。

【持参する書類一覧】

- 入園願書
- ・支給認定申請書・マイナンバーカード(同居ご家族全員分)・印鑑
- ※上記カード無い場合、通知カードまたは住民票の写し(個人番号記載のもの)家族全員分
- ・運転免許証・健康保険証・パスポートなどの写真付身元確認書類

★ 幼児教育無償化(保育料無償化)について



令和元年10月より幼児教育・保育料無償化が始まり、満3歳児から5歳児までのお子さんが 対象になります。

裏面へ続きます

★ 給食費『副食費の負担減免』について

本園では週5回給食を提供しております。令和元年10月より『副食費の負担減免』も始まりました。給食費(主食費+副食費)は、毎月の給食の利用日数に応じて実費徴収しています。

主食費は一律実費徴収ですが、副食費は各ご家庭の所得に応じて負担額が変わります。市町村から副食費負担減免通知書が届いた世帯について減免対象となります。上記対象ではない世帯については、給食費は保護者全額負担となります。

(近年は、全体の物価高騰等により食材費含め高騰しており、社会情勢によっては価格の改定となる場合がございます。)



★ 一時預かり保育利用について

幼稚園で一時預かり保育を利用する子どもについて、令和元年10月より共働き世帯や、妊娠出産、 介護や他の理由などで保育を必要性とする世帯が対象となりますが、子育てのための施設等利用給 付認定(新2号認定)の申請を行って、市町村より認定が受けられた場合(認定の通知書が届きま す)、幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて月額上限額は変動しますが、上限額の範囲内で預か り保育の利用料が無償化になります。(全額無償化にならないも場合ございます)

また、申請には条件がございますので認定が受けられない場合もございます。ご理解のほどお願い 致します。

尚、上記給付認定を受けなくても、一時預かり保育は必要に応じてご利用できます。

但し、利用料は別途、保護者ご負担になります。

詳細につきましては、幼稚園までお問い合わせください。



